

令和5年 第2回

甲佐町議会 3月臨時会会議録

令和5年3月1日

熊本県甲佐町議会

令和5年3月臨時会会議録

熊本県甲佐町議会

令和5年第2回甲佐町議会（臨時会）目次

○3月1日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 仮議席の指定について	6
日程第2 議長選挙について	6
追加日程第1 議席の指定について	8
追加日程第2 会議録署名議員の指名について	8
追加日程第3 会期の決定について	8
追加日程第4 副議長の選挙について	8
追加日程第5 常任委員会委員の選任について	10
追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について	11
追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について	11
追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について	12
追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について	13
追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について	14
追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について	15
追加日程第12 熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙について	16
追加日程第13 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて	17
追加日程第14 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について	18
追加日程第15 発議第2号 議会活性化調査特別委員会の設置について	20
閉会	22

令和5年第2回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

1. 招集年月日 令和5年3月1日
1. 招集の場所 甲佐町議会議場
1. 開会・開議 3月1日 午前10時00分 議長宣告
1. 閉会 3月1日 午後2時36分 議長宣告

1. 出席議員

1番 甲斐良二	2番 田中孝義	3番 鳴瀬美善
4番 森田精子	5番 佐野安春	6番 荒田博
7番 宮本修治	8番 福田謙二	9番 井芹しま子
10番 宮川安明	11番 本田新	

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 北畑公孝 議会事務局書記 後藤理恵子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 奥名克美	副町長 師富省三
会計管理者 渡邊友美	総務課長 北野太
企画課長 古閑敦	地域振興課長 荒田慎一
くらし安全推進室長 永井恒一	税務課長 奥名雄吉
環境衛生課長 白石亨	住民生活課長 橋本良一
健康推進課長 上古閑一徳	福祉課長 宮崎貴美代
農政課長 井上幸介	建設課長 志戸岡弘
会計課長 渡邊友美	町民センター所長 中林健次
教育長 蔵田勇治	学校教育課長 吉岡英二
社会教育課長 後藤喜治	

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

1番 甲斐良二 2番 田中孝義

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について

追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について

追加日程第12 熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙について

追加日程第13 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて

追加日程第14 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

追加日程第15 発議第2号 議会活性化調査特別委員会の設置について

1. 議事の経過

開会・開議 午前10時00分

○議会事務局長（北畑公孝君） おはようございます。事務局長の北畑です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会ですので、まず初めに町長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（奥名克美君） 皆さん、おはようございます。

本日は令和5年第2回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多用の中にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月12日に執行されました甲佐町議会議員一般選挙におきまして、ご当選の栄誉を得られました11名の議員の皆様にご改めて心からお喜びを申し上げますとともに、本日ここに初議会を開催する運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえないところでございます。

また、本町では地方自治制度のもと、長年にわたり町民の福祉の向上、産業及び教育などの発展に向けた町議会先輩各位のご努力により、確かな町政発展を遂げていることに、心から感謝するところでございます。

さて、国においては、地球温暖化による気候変動、新型コロナオミクロン株の流行、ロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮の核ミサイル問題、エネルギー危機や円安などによる物価の高騰、少子高齢化や人口減少の進展など多くの課題を抱え、感染症対策から経済対策、少子化対策や環境対策、安全保障対策など国政においては将来に向け大きな転換期を迎えているというような状況でございます。

また、県内においてはご存じの通り世界的な半導体企業であるTSMCの進出により、これから10年間の予測では4兆円を超える経済効果が見込まれると言われており、この進出を契機として県内産業等への波及効果に対する大きな期待が寄せられている状況であります。

本町におきましては、今後においても行財政基盤の確立を図る最善の努力を継続していくとともに、地域資源を活用した交流人口等の創出や産業振興による活性化、生活基盤の整備による住みよい町、災害に強い町作りの推進により、町総合計画に掲げる「人と自然が共生し、にぎわいを育む 安全・安心・快適を実感できるまち」の実現に向けた諸施策を着実に実行しながら未来に向けた持続的発展に向け精一杯の努力を傾けてまいり所存でございます。

今後とも議員各位には豊富な経験と卓越した識見を存分に発揮をされ、町政の発展にご尽力をいただきますとともに、力強いご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げて、簡単でございますけれどもご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（北畑公孝君） ありがとうございます。

それでは、議長が選挙されるまでの間の臨時議長につきましては、地方自治法第107条

の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ご紹介します。本日出席議員の中で年長の議員は、宮川安明議員です。

宮川議員、議長席へお願いします。

○臨時議長（宮川安明君） ただいまご紹介いただきました宮川安明でございます。

私が議員各位の中で一番年長者ということで、規定によって臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事を進めます前にお諮りいたします。

このたびの一般選挙において、お互いに当選の榮譽を担われ、議席を得られたものがあります。この際、簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮川安明君） 異議なしということでございます。

それでは、ただいまから自己紹介をお願いいたします。

では、前列の甲斐良二議員から順次、ご挨拶をお願いいたします。

○仮1番（甲斐良二君） おはようございます。2期目となりました甲斐良二でございます。今回当選したこと、そして初当選した気持ちも決して忘れることなく町民の負託、期待に応えていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○仮2番（田中孝義君） 2期目を迎えました田中でございます。今後の町の発展、町民のために一生懸命今後も頑張っていこうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仮3番（鳴瀬美善君） 2期目を迎えます鳴瀬美善でございます。皆様方とともに甲佐町の発展と一緒に手を取りながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○仮4番（森田精子君） 2期目を迎えます森田でございます。住民の皆様の信頼を損なわないよう精一杯やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仮5番（佐野安春君） おはようございます。今回3期目を迎えます佐野安春でございます。甲佐町の更なる発展と町民の皆様の更なる福祉の向上のために頑張っていく所存であります。4年間よろしくお願い申し上げます。

○仮6番（荒田博君） 4期目の荒田博でございます。12年が終わりましたこれから13年目という風になっておりますけれども、住民の皆様の負託に応えて精一杯頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仮7番（宮本修治君） おはようございます。4期目を迎えます宮本修治でございます。町発展のため初心を忘れずに取り組んでまいりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

○仮8番（福田謙二君） おはようございます。福田謙二です。3期、12年やってきたんですけれども、今後4年間精一杯、町民の皆様そして住民の皆様の代弁者としてしっかりやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仮9番（井芹しま子君） 今回4期目を迎えることになりました井芹しま子でございます

す。コロナ禍や平和の問題、物価上昇など本当に町民の皆様には多くの問題があります。町としてもまた、議会としても多くの課題を抱えていると思います。そうした中で町民の皆様暮らしを守るために一層頑張っていきたいという風に思っております。

また、議会議員として精進を積みながら町民の皆様の負託にしっかりと応えていかなければならないと思っております。4年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○**仮11番（本田 新君）** 本田新でございます。今回7期目になります。一部の町民の方からはもうようはなかかいという声も聞かれましたけれども、それ以上に多くの皆さんから頑張れという声援をいただいて今この席におります。議員として最後まで頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○**臨時議長（宮川安明君）** 最後に私宮川でございます。5期目でございます。先程の奥名町長のご挨拶にもありましたように住みたい町、住んでみたい町ということの実現のために一生懸命頑張っておりますので、4年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。お世話になります。

議員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、執行部の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、奥名町長から順次お願いをいたします。

○**町長（奥名克美君）** 11名の議員の皆様方には本当にこの度の選挙、おめでとうございました。議員の皆様方それぞれにまた新たな気持ちをもって議会活動に臨まれると思えますけれども、どうか私も一生懸命頑張りますので引き続きのご支援とご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。以上です。

○**副町長（師富省三君）** おはようございます。副町長の師富です。心機一転頑張りたいと思います。改めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**教育長（蔵田勇治君）** おはようございます。教育長の蔵田でございます。皆様におかれましては引き続き本町の教育の充実にご支援を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○**会計管理者兼会計課長（渡邊友美君）** おはようございます。会計管理者、会計課長の渡邊友美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**総務課長（北野 太君）** おはようございます。総務課長の北野です。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○**企画課長（古閑敦君）** おはようございます。企画課長の古閑です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**地域振興課長（荒田慎一君）** おはようございます。地域振興課の荒田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**くらし安全推進室長（永井恒一君）** おはようございます。くらし安全推進室長の永井です。よろしくお願いいたします。

○**農政課長（井上幸介君）** おはようございます。農政課長の井上です。よろしくお願いいたします。

○建設課長（志戸岡 弘君） おはようございます。建設課長の志戸岡です。よろしくお願
いします。

○税務課長（奥名雄吉君） おはようございます。税務課長の奥名です。どうぞよろしく
お願いいたします。

○学校教育課長（吉岡英二君） おはようございます。学校教育課長の吉岡です。どうぞ
よろしくお願いたします。

○社会教育課長（後藤喜治君） おはようございます。社会教育課長の後藤です。よろし
くお願いたします。

○健康推進課長（上古閑一徳君） おはようございます。健康推進課長の上古閑です。ど
うぞよろしくお願いたします。

○住民生活課長（橋本良一君） おはようございます。住民生活課長の橋本でございます。
どうぞよろしくお願いたします。

○福祉課長（宮崎貴美代君） おはようございます。福祉課長の宮崎と申します。どうぞ
よろしくお願いたします。

○環境衛生課長（白石亨君） おはようございます。環境衛生課長の白石でございます。
どうぞよろしくお願いたします。

○町民センター所長（中林健次君） おはようございます。町民センター、中林です。ど
うぞよろしくお願いたします。

○臨時議長（宮川安明君） 以上をもって、本日の出席者の自己紹介を終わらせていた
だきます。

議事の進行に影響がありませんので、執行部の退席を許します。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○臨時議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから令和5年第2回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○議長（宮川安明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙について

○議長（宮川安明君） 日程第2、議長の選挙を行います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時29分

○臨時議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮川安明君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に甲斐良二議員、田中孝義議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（宮川安明君） 投票は、単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮川安明君） ありませんね。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（宮川安明君） 異状なしと認めます。

では、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

○議会事務局長（北畑公孝君） 投票用紙は半分に折って入れてください。

それでは、呼び上げます。1番、甲斐良二議員。2番、田中孝義議員。3番、鳴瀬美善議員。4番、森田精子議員。5番、佐野安春議員。6番、荒田博議員。7番、宮本修治議員。8番、福田謙二議員。9番、井芹しま子議員。11番、本田新議員。最後に、臨時議長の宮川安明議員、お願いします。

○臨時議長（宮川安明君） 投票漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮川安明君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。甲斐良二議員、田中孝義議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（宮川安明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。有効投票10票、無効投票1票です。有効投票のうち、荒田博議員2票、宮本修治議員6票、井芹しま子議員2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、宮本修治議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（宮川安明君） ただいま議長に当選された宮本修治議員が本議場に居られますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

宮本議員、議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

宮本議員。

○議長（宮本修治君） 皆さんご選任ありがとうございます。また、顔ぶれは変わらないんですけども、ご当選おめでとうございます。

前任の宮川議員の下、開かれた議会ということで今新設で活性化委員会と作ってありますけれども、私は議会改革と思いますので、どうか皆さん代弁者としての役割を果たしていただき、どんどん忌憚のない意見をこの議場で発信して甲佐町の発展のために邁進していただくことをお願いしたいと思います。とにかく私は新任で皆様の付託を受けてするわけですけども、とにかく初めてでございますのでどうかご協力の程お願い申し上げまして承諾のご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（宮川安明君） ただいま議長当選承諾の挨拶が終わりました。宮本議長は議長席にお着き願いたいと思います。

これで臨時の議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございます。

○議長（宮本修治君） それでは追加日程の協議がございますので、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました議案を日程に追加し、順次追加日程として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまお手元に配付しました議案を日程に追加することと決定しました。

追加日程第1 議席の指定について

○議長（宮本修治君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおりと指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮本修治君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番、甲斐良二議員、2番、田中孝義議員を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定について

○議長（宮本修治君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとするに決定をいたしました。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（宮本修治君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮本修治君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に鳴瀬美善議員、森田精子議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮本修治君） 投票は、単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（宮本修治君） 異状なしと認めます。

では、ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

○議会事務局長（北畑公孝君） それでは、呼び上げます。1番、甲斐良二議員。2番、田中孝義議員。3番、鳴瀬美善議員。4番、森田精子議員。5番、佐野安春議員。6番、荒田博議員。8番、福田謙二議員。9番、井芹しま子議員。10番、宮川安明議員。11番、本田新議員。最後に、議長の宮本修治議員、お願いします。

○議長（宮本修治君） 投票漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。鳴瀬美善議員、森田精子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（宮本修治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。有効投票11票、無効投票0票です。有効投票のうち、鳴瀬美善議員1票、佐野安春議員2票、荒田博議員8票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、荒田博議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（宮本修治君） ただいま副議長に当選されました荒田博議員が本議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

荒田博議員、当選人の承諾及びご挨拶をお願いいたします。そのまま自席でお願いいたします。

○副議長（荒田博君） ただいま選挙により副議長になりました荒田博でございます。先程、新議長の宮本議長のご挨拶の中で議会活性化と積極的な意見をということで開かれた議会を目指すということでございますので、私はそれに貢献し、この議会がより開かれた議会になりますよう貢献してまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮本修治君） ただいま副議長当選承諾の挨拶が終わりました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時34分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（宮本修治君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、甲佐町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名をいたします。

総務文教常任委員会委員に、鳴瀬美善議員、森田精子議員、福田謙二議員、井芹しま子議員、本田新議員、私、宮本、以上6名を指名いたします。

次に産業厚生常任委員会委員に、甲斐良二議員、田中孝義議員、佐野安春議員、荒田博議員、宮川安明議員、以上5名を指名いたします。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方を、総務文教常任委員会委員、産業厚生常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（宮本修治君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、議長によって指名いたします。

議会運営委員会委員に、鳴瀬美善議員、荒田博議員、宮川安明議員、本田新議員、以上4名を指名したいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の方を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま決定をいたしました議会運営委員会に対し、3月定例会の運営を円滑、効率的に行うため、議長からなされた諮問に応じて、会期及び日程等の審査を付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、3月定例会の運営を円滑、効率的に行うため、会期及び日程等の審査を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時00分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について

○議長（宮本修治君） 追加日程第7、政治倫理審査会委員の選任を行います。

政治倫理審査会委員の選任については、甲佐町議会議員政治倫理要綱第12条第1項の規定により、議長において指名いたします。

政治倫理審査会委員に、鳴瀬美善議員、森田精子議員、佐野安春議員、荒田博議員、福田謙二議員、井芹しま子議員、以上6人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方を、政治倫理審査会委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 1 分

再開 午後 2 時 00 分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

○議長（宮本修治君） 追加日程第 8、御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は 2 人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

御船地区衛生施設組合の組合議会議員に、宮川安明議員、本田新議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました両議員を、御船地区衛生施設組合の組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました宮川安明議員及び本田新議員が御船地区衛生施設組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました宮川安明議員及び本田新議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました宮川安明議員及び本田新議員に、当選承諾の挨拶をお願いしたいと思います。うふうに思います。自席からお願いいたします。

宮川議員。

○10番（宮川安明君） 組合議員に選任いただきましてありがとうございます。先程申し上げましたけれども、この施設の組合議員にはこれまでなかったことございませんので、一生懸命勉強させていただき、会のために頑張りたいと思いますので今度ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。お世話になります。

○議長（宮本修治君） 本田議員。

○11番（本田 新君） ただいま御船地区衛生施設組合の組合議員に選出していただきましてありがとうございます。この上は、御船地区衛生施設組合は4町に建設されておりますけれども、今後ともそれに向け、健全に運営されるよう甲佐町の代表議員として務めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（宮本修治君） これで当選承諾の挨拶を終わります。

追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

○議長（宮本修治君） 追加日程第9、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員に、鳴瀬美善議員、福田謙二議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました両議員を、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました鳴瀬美善議員及び福田謙二議員が、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました鳴瀬美善議員及び福田謙二議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による当選人の告知をいたします。

当選されました鳴瀬美善議員及び福田謙二議員に、当選承諾の挨拶をお願ひしたいと

思います。自席からお願いします。

鳴瀬議員。

○3番（鳴瀬美善君） 鳴瀬です。ただいま御船町甲佐町衛生施設組合の一部事務組合の議員ということで選任していただきましてありがとうございました。新しい施設も進行形の中で進んでいきよるといようなことも聞いておりますので、色々勉強させていただきながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（宮本修治君） 福田議員。

○8番（福田謙二君） 福田です。前回私も4年間御船町甲佐町衛生施設組合の議員となっておりました。今回も議員に選任していただきまして本当にありがとうございます。また今後4年間色んな計画がありますけれども、それに向けてしっかりと勉強しながらやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（宮本修治君） これで当選承諾の挨拶を終わります。

追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について

○議長（宮本修治君） 追加日程第10、上益城消防組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

上益城消防組合の組合議会議員に、甲斐良二議員及び田中孝義議員を指名いたします。お諮りします。

ただいま指名いたしました両議員を、上益城消防組合の組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました甲斐良二議員及び田中孝義議員が、上益城消防組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました甲斐良二議員及び田中孝義議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました甲斐良二議員及び田中孝義議員に、当選承諾の挨拶をお願いいたします。自席からお願いします。

甲斐議員。

○1番（甲斐良二君） 1番甲斐でございます。上益城消防組合の組合議会議員に選出いただきましてありがとうございます。甲佐町議会の代表として任期精一杯努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮本修治君） 田中議員。

○2番（田中孝義君） 上益城消防組合の選出議員にご指名いただきありがとうございます。前年もやっております。また今後とも健全な運用をなされるよう代表議員として職務を全うしていきたいと思っております。

○議長（宮本修治君） これで当選承諾の挨拶を終わります。

追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について

○議長（宮本修治君） 追加日程第11、上益城広域連合の連合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

上益城広域連合の連合議会議員に、荒田博議員及び私宮本を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました両議員を、上益城広域連合の連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました荒田博議員及び私宮本が、上益城広域連合の連合議会議員に当選されました。

私宮本、当選を承諾いたします。

ただいま当選されました荒田博議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました荒田博議員の当選承諾の挨拶をお願いいたします。

自席からお願いします。

荒田議員。

○6番（荒田 博君） ただいま上益城広域連合の連合議会議員として選出していただきましてありがとうございます。甲佐町の議会の代表として精一杯責務を全うしていきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮本修治君） これで当選承諾の挨拶を終わります。

次に追加日程第12に入りますが、ここで町長の入場を許します。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時11分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第12 熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙について

○議長（宮本修治君） 追加日程第12、熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙を行います。定数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員に、私宮本を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました私宮本を、熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。したがって、私宮本が、熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員に当選となりました。

当選を承諾いたします。

これをもちまして熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員選挙を終わります。

しばらく休憩をいたします。

ここで執行部の入場を許します。

休憩 午後 2 時13分

再開 午後 2 時15分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第13 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて

○議長（宮本修治君） 追加日程第13、同意第1号「甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森田精子議員の退席を求めます。

〔森田精子議員、退室〕

○議長（宮本修治君） 提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） それでは同意第1号についてご説明申し上げます。

同意第1号、甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて。

下記の者を甲佐町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記、氏名、森田精子。

令和5年3月1日提出、町長名です。

提案理由につきましては、前委員、森田精子氏が令和5年2月28日で任期満了となったためということでございます。以上で説明を終わります。

○議長（宮本修治君） 奥名町長の選任理由を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 議会選任の監査委員についてご説明を申し上げます。

ただいま監査委員としてご提案をいたしております森田精子氏は、皆様方ご承知のとおり、平成31年3月から町議会議員を務められ、この間監査委員を務められております。

また、長きにわたり町職員として勤務をされ、その間多くの職歴を積み、豊富な行政経験を持っておられます。このように豊富な経験があり、人望も厚く、卓越した識見と指導力は、監査委員として適任であると判断し、監査委員に選任をしたいので同意を求めるものでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮本修治君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。まず、本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

荒田議員。

○6番（荒田 博君） 同意第1号、甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについてであります。ただいま町長のほうから理由の説明があったとおり、森田氏は4年間の監査委員としての経験もございますし、何ら異議なく同意いたします。

○議長（宮本修治君） これで討論を終結いたします。

これより、同意第1号「監査委員の選任に付き同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、同意第1号「監査委員の選任に付き同意を求めることについて」は、これに同意することに決定をいたしました。

森田議員の入場を許します。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時20分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま甲斐良二議員及び佐野安春議員から、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を日程に追加し、追加日程第14として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第14 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

○議長（宮本修治君） 追加日程第14、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を議題とします。事務局長をして朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（北畑公孝君） 発議第1号、令和5年3月1日、甲佐町議会議長宮本修治様。提出者、甲佐町議会議員甲斐良二、同じく佐野安春。

議会広報編集特別委員会の設置について。

上記の議案を下記のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

記、1、名称、議会広報編集特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。3、目的、議会広報の編集、発行及びそれらに関する調査。4、委員の定数、5人。5、設置の期間、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

提出の理由。広報を通して議会の活動状況や審議結果を広く地域住民に伝え、住民の議会に対する理解や関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置する必要がある。

以上です。

○議長（宮本修治君） 提出者の説明を求めます。

甲斐議員。

○1番（甲斐良二君） それでは、発議第1号につきましてご説明申し上げます。

現在、本町の議会だより「清流」は、初発行より数えて184号を発行しておりますが、文字どおり、議会と町民の方々を結ぶパイプ役というふうに思っております。

また、先ほど読まれました提案理由にもありますとおり、住民の議会に対する理解や関心を高めることを目的としておりますことから、今後もこの議会広報編集特別委員会の設置をお願いするものであります。

どうか議員各位におかれましては、賢明なるご判断を承りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（宮本修治君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

本田議員。

○11番（本田 新君） 11番。ただいま提出者の説明がありました通り、議会広報を通じて健全な町作り、また議会の活動の報告辺りをすることによって開かれた議会へ続くものと思っております。広報活動に今後とも鋭意努力されることを祈念申し上げ、賛成といたします。

○議長（宮本修治君） これで討論を終結いたします。

これより、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」は、原案どおり可決されました。

お諮りします。

議会広報編集特別委員会の委員の選任は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会広報編集特別委員会委員に、甲斐良二議員、田中孝義議員、鳴瀬美善議員、森田精子議員、佐野安春議員、以上5人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5人の方を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時26分

○議長（宮本修治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま鳴瀬美善議員及び本田新議員から、発議第2号「議会活性化調査特別委員会の設置について」が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号「議会活性化調査特別委員会の設置について」を日程に追加し、追加日程第15として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第15 発議第2号 議会活性化調査特別委員会の設置について

○議長（宮本修治君） 追加日程第15、発議第2号「議会活性化調査特別委員会の設置について」を議題とします。事務局長をして朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（北畑公孝君） 発議第2号、令和5年3月1日、甲佐町議会議長宮本修治様。提出者、甲佐町議会議員本田新、同じく鳴瀬美善。

議会活性化調査特別委員会の設置について。

上記の議案を下記のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

記、1、名称、議会活性化調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。3、目的、議会活性化に関する調査研究。4、委員の定数、10人。5、設置の期間、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

提出の理由。議会活性化に関し調査研究を行うため、議会活性化調査特別委員会を設置する必要がある。

以上です。

○議長（宮本修治君） 提出者の説明を求めます。

本田議員。

○11番（本田 新君） それでは発議第2号につきましてご説明申し上げます。

令和4年第2回定例会において議会活性化調査特別委員会を設置し、議員定数、タブレット導入など議会活性化に関し調査研究を行ったところであります。

現在、地方を取り巻く状況は大変厳しく、各地方自治体ではそれぞれの特色を活かした町づくりに取り組んでいます。

本町においても第2期まち・ひと・しごと創生甲佐町総合戦略に基づき各種施策に取り組んでおります。議会としましても様々な課題解決に取り組む必要があります。

今後も議会活性化に関し調査研究を行い、多様な住民の負託に応え諸問題を解決することを目的としておりますことから議会活性化調査特別委員会の設置をお願いするものであります。

どうか議員各位におかれましては、賢明なるご判断を承りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（宮本修治君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

甲斐議員。

○1番（甲斐良二君） 1番、甲斐でございます。発議第2号、議会活性化調査特別委員会の設置についてでございますが、ただいま説明がございました通り、これまで特別委員会においては定数削減、タブレットの導入について協議をしましてまいりました。また今後の様々な問題、例えば全国的ななり手不足等々、様々な問題が議会の中でもあると思いますので引き続き活性化委員会の設置を求めることについて、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮本修治君） これで討論を終結いたします。

これより、発議第2号「議会活性化調査特別委員会の設置について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号「議会活性化調査特別委員会の設置について」は、原案どおり可決されました。

お諮りします。

議会活性化調査特別委員会の委員の選任は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会活性化調査特別委員会委員に、甲斐良二議員、田中孝義議員、鳴瀬美善議員、森田精子議員、佐野安春議員、荒田博議員、福田謙二議員、井芹しま子議員、宮川安明議員、本田新議員、以上10人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本修治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました10の方を、議会活性化調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これで本日の議会を閉じます。

閉会前に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 本日の臨時会は、改選後の初議会として招集をしたものでございますが、議長、副議長の選出を初めとする議会構成を滞りなく進められ、甲佐町議会の新しい陣容が整いましたことは、本町の今後の町政運営にとりまして、誠に喜ばしく、お礼を申し上げるものであります。

議長をはじめとする各議員の今後のご活躍、また町政発展のため最大限のご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（宮本修治君） 本臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議員各位におかれましては、長時間にわたり、慎重かつ熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。なお、議事運営につきましては、不慣れなため、不十分な点もあったかと思いますが、ここに無事終了いたしましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後とも、皆様にはくれぐれもご健康に留意いただきますようお願いいたしますとともに、議員各位の町政に対するご活躍を祈念申し上げ、令和5年第2回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後2時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲 佐 町 議 会 会 議 録
令 和 5 年 第 2 回 臨 時 会

令 和 5 年 3 月 発 行

発 行 人 甲 佐 町 議 会 議 長 宮 本 修 治
編 集 人 甲 佐 町 議 会 事 務 局 長 北 畑 公 孝
作 成 オ フ ィ ス エ ム ワ ン 電 話 (096) 234-2208

甲 佐 町 議 会 事 務 局

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内 719-4
電話 (096) 234-1198